

令和三年秋田県議会第二回定例会会議録

第八号

午前十時開議  
本日の出席議員

四十二名

議事日程第八号

令和三年十一月二十五日（木曜日）

午前十時開議

- 第一、知事の説明
- 第二、予算特別委員会への議案付託の件

議事日程第八号の二

令和三年十一月二十五日（木曜日）

午後二時再開

- 第三、議案第二〇二号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 第四、議案第二〇三号 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 第五、議案第二〇六号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第六、議案第二〇七号 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第七、議案第二二一号 県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第八、議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

議席番	出席議員	議席番	出席議員
一	小野一彦	二	松田豊臣
二	鳥井修	三	高橋豪
三	瓜生望	四	島田薫
四	宇佐見康人	五	住谷達
五	薄井司	六	加賀屋千鶴子
六	吉方清彦	七	児玉政明
七	小山緑郎	八	鈴木真実
八	佐々木雄太	九	杉本俊比古
九	加藤麻里	十	小原正晃
十	佐藤正一郎	十一	三浦茂人
十一	鈴木健太	十二	佐藤信喜
十二	今川雄策	十三	高橋武浩
十三	北林文正	十四	竹下博英
十四	石川ひとみ	十五	石田寛
十五	東海林洋	十六	渡部英治
十六	原幸子	十七	工藤嘉範
十七	近藤健一郎	十八	加藤鉦一
十八	佐藤賢一郎	十九	三浦英一
十九	土谷勝悦	二十	鈴木洋一
二十	柴田正敏	二十一	川口洋一
二十一	鶴田有司	二十二	北林康司
二十二	本日の欠席議員		
二十三	小松隆明	二十四	名
二十四	小松隆明	二十五	一
二十五	小松隆明	二十六	一
二十六	小松隆明	二十七	一
二十七	小松隆明	二十八	一
二十八	小松隆明	二十九	一
二十九	小松隆明	三十	一
三十	小松隆明	三十一	一
三十一	小松隆明	三十二	一
三十二	小松隆明	三十三	一
三十三	小松隆明	三十四	一
三十四	小松隆明	三十五	一
三十五	小松隆明	三十六	一
三十六	小松隆明	三十七	一
三十七	小松隆明	三十八	一
三十八	小松隆明	三十九	一
三十九	小松隆明	四十	一
四十	小松隆明	四十一	一
四十一	小松隆明	四十二	一
四十二	小松隆明	四十三	一
四十三	小松隆明	四十四	一
四十四	小松隆明	四十五	一
四十五	小松隆明	四十六	一
四十六	小松隆明	四十七	一
四十七	小松隆明	四十八	一
四十八	小松隆明	四十九	一
四十九	小松隆明	五十	一
五十	小松隆明	五十一	一
五十一	小松隆明	五十二	一
五十二	小松隆明	五十三	一
五十三	小松隆明	五十四	一
五十四	小松隆明	五十五	一
五十五	小松隆明	五十六	一
五十六	小松隆明	五十七	一
五十七	小松隆明	五十八	一
五十八	小松隆明	五十九	一
五十九	小松隆明	六十	一
六十	小松隆明	六十一	一
六十一	小松隆明	六十二	一
六十二	小松隆明	六十三	一
六十三	小松隆明	六十四	一
六十四	小松隆明	六十五	一
六十五	小松隆明	六十六	一
六十六	小松隆明	六十七	一
六十七	小松隆明	六十八	一
六十八	小松隆明	六十九	一
六十九	小松隆明	七十	一
七十	小松隆明	七十一	一
七十一	小松隆明	七十二	一
七十二	小松隆明	七十三	一
七十三	小松隆明	七十四	一
七十四	小松隆明	七十五	一
七十五	小松隆明	七十六	一
七十六	小松隆明	七十七	一
七十七	小松隆明	七十八	一
七十八	小松隆明	七十九	一
七十九	小松隆明	八十	一
八十	小松隆明	八十一	一
八十一	小松隆明	八十二	一
八十二	小松隆明	八十三	一
八十三	小松隆明	八十四	一
八十四	小松隆明	八十五	一
八十五	小松隆明	八十六	一
八十六	小松隆明	八十七	一
八十七	小松隆明	八十八	一
八十八	小松隆明	八十九	一
八十九	小松隆明	九十	一
九十	小松隆明	九十一	一
九十一	小松隆明	九十二	一
九十二	小松隆明	九十三	一
九十三	小松隆明	九十四	一
九十四	小松隆明	九十五	一
九十五	小松隆明	九十六	一
九十六	小松隆明	九十七	一
九十七	小松隆明	九十八	一
九十八	小松隆明	九十九	一
九十九	小松隆明	一百	一

三番	鳥井修	四番	高橋豪
五番	瓜生望	六番	島田薫
七番	宇佐見康人	八番	住谷達
九番	薄井司	十番	加賀屋千鶴子
十一番	吉方清彦	十二番	児玉政明
十三番	小山緑郎	十四番	鈴木真実
十五番	佐々木雄太	十六番	杉本俊比古
十七番	加藤麻里	十八番	小原正晃
十九番	佐藤正一郎	二十番	三浦茂人
二十一番	鈴木健太	二十二番	佐藤信喜
二十三番	今川雄策	二十四番	高橋武浩
二十五番	北林丈正	二十六番	竹下博英
二十七番	石川ひとみ	二十八番	石田寛
二十九番	東海林洋	三十番	渡部英治
三十一番	原幸子	三十二番	工藤嘉範
三十三番	近藤健一郎	三十四番	加藤鉦一
三十五番	佐藤賢一郎	三十七番	三浦英一
三十八番	土谷勝悦	三十九番	鈴木洋一
四十番	柴田正敏	四十一番	川口康一
四十二番	鶴田有司	四十三番	北林康司

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	佐竹敬久
副知事	神部秀行
副知事	猿田和三
理事	陶山さなえ

●議長（柴田正敏議員） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

総務部長	松本欣也
総務部危機管理監(兼)広報監	土田元
企画振興部長	鶴田嘉裕
あきた未来創造部長	小野正則
観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
健康福祉部長	佐々木薫
生活環境部長	柳田高人
農林水産部長	佐藤幸盛
産業労働部長	佐藤徹
建設部長	佐藤秀治
会計管理者(兼)出納局長	奈良聡
財政課長	村田詠吾
教育委員会教育長	安田浩幸
警察本部長	久田誠

議 長 報 告 (朗読省略)

一、十一月二十五日、知事から次の議案等が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

(付託委員会)

- |      |         |   |         |
|------|---------|---|---------|
| (1)  | 議案第一九三号 | 令和三年度秋田県一般会計補正予算(第七号)                   |         |
| (2)  | 議案第一九四号 | 令和三年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算(第一号) |         |
| (3)  | 議案第一九五号 | 令和三年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算(第一号)             |         |
| (4)  | 議案第一九六号 | 令和三年度秋田県電気事業会計補正予算(第一号)                 |         |
| (5)  | 議案第一九七号 | 令和三年度秋田県工業用水道事業会計補正予算(第一号)              |         |
| (6)  | 議案第一九八号 | 令和三年度秋田県下水道事業会計補正予算(第二号)                |         |
| (7)  | 議案第一九九号 | 秋田県人事委員会の委員の選任について                      |         |
| (8)  | 議案第二〇〇号 | 秋田県教育委員会の委員の任命について                      |         |
| (9)  | 議案第二〇一号 | 秋田県公安委員会の委員の任命について                      |         |
| (10) | 議案第二〇二号 | 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案             | 総務企画委員会 |
| (11) | 議案第二〇三号 | 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案            | 同       |
| (12) | 議案第二〇四号 | 秋田県国営土地改良事業負担金                          | 農林水産委員会 |
| (13) | 議案第二〇五号 | 秋田県長期優良住宅建築等計画認定等手数料徴収条例の一部を改正する条例案     | 建設委員会   |
| (14) | 議案第二〇六号 | 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案           | 教育公安委員会 |
| (15) | 議案第二〇七号 | 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案            | 同       |
| (16) | 議案第二〇八号 | 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案            | 同       |
| (17) | 議案第二〇九号 | 当せん金付証券の発売について                          | 総務企画委員会 |
| (18) | 議案第二一〇号 | 公立大学法人国際教養大学の中期目標について                   | 同       |
| (19) | 議案第二一一号 | 交通事故に係る和解について                           | 福祉環境委員会 |
| (20) | 議案第二一二号 | 公の施設の指定管理者の指定について                       | 同       |
| (21) | 議案第二一三号 | 公の施設の指定管理者の指定について                       | 建設委員会   |
| (22) | 議案第二一四号 | 公の施設の指定管理者の指定について                       | 同       |
| (23) | 議案第二一五号 | 公の施設の指定管理者の指定について                       | 同       |
| (24) | 議案第二一六号 | 公の施設の指定管理者の指定について                       | 教育公安委員会 |
| (25) | 議案第二一七号 | 交通事故に係る和解について                           | 同       |
| (26) | 議案第二一八号 | 交通事故に係る和解について                           | 同       |

(27)	議案第二一九号	交通事故に係る和解について	同
(28)	議案第二二〇号	交通事故に係る和解について	同
(29)	報告第七五号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(30)	報告第七六号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(31)	報告第七七号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(32)	報告第七八号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(33)	報告第七九号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(34)	報告第八〇号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(35)	報告第八一号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	
(36)	報告第八二号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告	

総務企画委員会 四件  
 福祉環境委員会 二件  
 農林水産委員会 一件  
 建設委員会 四件  
 教育公安委員会 八件

一、委員会に送付した陳情等は、別紙陳情文書表(第一号)のとおりである。

【令和三年第二回定例会(十二月議会) 陳情文書表(第一号)は巻末に登載】

●議長(柴田正敏議員) 日程第一、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事(佐竹敬久君)登壇】

●知事(佐竹敬久君) おはようございます。

今議会におきましては、補正予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、高病原性鳥インフルエンザへの対応について申し上げます。今月九日、横手市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。発生後、直ちに自衛隊へ災害派遣要請を行うとともに、延べ三千人を超える県職員を動員することなどにより、鶏約十四万四千羽の処理、農場の消毒作業等を実施し、二十日をもって一連の防疫措置を完了いたしました。

自衛隊や横手市、JA秋田ふるさとをはじめ、関係機関の皆様には、多大な御協力をいただき感謝申し上げますとともに、全県の養鶏業者等に対しては、消毒剤を配付するなど、衛生管理を徹底するよう指導したところであり、引き続き、まん延の防止と再発生の予防に向け、防疫態勢を強化してまいります。

次に、国政を巡る情勢についてであります。

先月末の衆議院議員総選挙において、自民党が絶対安定多数を維持し、自公連立による第二次岸田内閣が今月十日に発足いたしました。

政府におかれましては、国民の声に丁寧な耳を傾けながら、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、食料やエネルギー、国土保全、外交・防衛といった国家の重要課題に取り組んでいただくとともに、成長と分配の好循環を通じた所得拡大の実現、さらには地方に暮らす人々が明るい未来を抱くことができるよう、地方創生についても改めて本腰を入れて、政策を強力に押し進められますことを期待

しております。

また、先週には、感染の拡大防止と経済活動の再開、「新しい資本主義」の起動等を柱とする、五十五兆円を超える過去最大の財政支出規模の経済対策が閣議決定されたところであります。

感染症の長期化による経済と国民生活の疲弊に加え、為替市場では円安が急速に進み、輸入コストの上昇に伴い、企業収益への影響が懸念されるとともに、食料品等の値上げや暖房需要が高まる冬場にかけて灯油の高騰が続く見通しであるなど、物価上昇による家計への負担も増大しており、早期に関連予算を成立させるなど、各般の対策を速やかに実行していただきたいと考えております。

県では、コロナ禍で利用者が減少しているバス・タクシー、自動車運転代行業等の事業者に加え、飼料高騰で打撃を受ける畜産農家を支援するなど、経済を下支えする取組を強化することとしており、今後、国の経済対策も効果的に活用しながら機動的に対策を講じていくほか、国に対し、賃金水準の向上や再生可能エネルギーの導入拡大、デジタル化の実現等について、着実に進展が図られるよう強く要望してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

政府は、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」において、必要とする方の確実な入院や全ての療養者に対する健康観察と診療ができる体制の整備のほか、ワクチン接種の促進や経口治療薬の年内実用化と必要量の確保を目指すとともに、今後国内の感染状況が極度に悪化した場合においては、強い行動制限を伴う要請を国民に対し行うことも明らかにしております。

県としましては、新たな「保健・医療提供体制確保計画」について、今月末の国への提出に向けて策定作業を進めているところであり、関係機関との連携体制を一層強化しながら、他県の感染状況も踏まえて更なる病床や宿泊療養施設を確保するなど、コロナ医療と一般医療の両立を図りつつ、陽性確認前から回復まで切れ目なく対応可能な体制を整備し

てまいります。

また、ワクチン接種については、市町村及び医師会をはじめとする関係者の御尽力により、二回の接種を終えた方の割合は、全国トップレベルに達しており、来月以降は、三回目の接種も順次開始されていくことから、接種の判断基準や具体的な配分スケジュール等を早期に示すよう、国に対し強く要望してまいります。

現在、「ワクチン・検査パッケージ」の活用など、日常生活と経済社会活動の正常化に向けて行動制限の緩和の取組が進められているところではありますが、今後、往来や飲食・イベントの増加等により、新規感染者の急増も懸念されることから、県民の皆様には、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、県としましては、今後の感染状況を注視し、対応に万全を期してまいります。

次に、新秋田元気創造プランについて申し上げます。

新たなプランでは、「賃金水準の向上」、「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」の三つを「選択・集中プロジェクト」として位置づけ、行政資源を効果的・効率的に投入し、横断的な取組を推進することとしております。

また、プランの柱となる重点戦略については、各産業分野における生産性の向上や本県経済の根幹をなす第二次産業を中心に雇用の創出を図る「産業・雇用」のほか、食料供給県としての生産力と収益力の維持・増大に取り組む「農林水産業」、「何度でも訪れたくなるあきた」の創出を推進する「観光・交流」、人口減少の抑制や差別のない多様性に満ちた社会の構築を促進する「未来創造・地域社会」、健康で心豊かに暮らせる社会の実現に資する「健康・医療・福祉」に加え、地域への貢献、グローバル社会やデジタル社会で活躍できる人材の育成を目指す「教育・人づくり」の六つの分野で取りまとめております。

今議会におきましては、新プランの素案について御議論いただきたく考えており、今後、パブリックコメントにより県民の皆様様の御意見・

御提言を取り入れながら、今年度中の成案を目指してまいります。

次に、企業の誘致について申し上げます。

今日一日、二〇二四年の製材工場の稼働に向け、国内最大手の企業と立地協定を締結したところであり、いわゆるウッドショックにより国産材の需要が増大するなど県産材を活用する好機が到来している中で、原木生産から製品販売に至る総合的な林業・木材産業の成長産業化に弾みがつくものと考えております。

また、国内有数の素材サイエンスメーカーが、既に本県に立地している医療機器メーカーと共に、血液を人工的にろ過するダイアライザの一贯生産を大館市で行う計画を発表したところであり、医療機器産業の集積が一層促進されるものと期待し、今後とも、様々な分野において競争力のある企業の誘致に取り組み、本県の強みを生かした産業の集積や魅力ある雇用の場の創出を図ってまいります。

次に、県産米の状況について申し上げます。

長期化するコロナ禍の影響により、外食を中心に業務用需要が大きく減少し、民間在庫が大幅に増加していることから、明日の政府主催全国都道府県知事会議において、早期に需給改善に向けた施策を強化するよう、国に対し強く働きかけるほか、国から示される需給状況などの指針に基づいて生産の目安を設定し、飼料用米や大豆等への転換を一層進めるとともに、園芸振興やスマート農業の導入、大区画ほ場の整備など、水田フル活用による足腰の強い農業を推進してまいります。

こうした中、先行販売を開始した「サキホコレ」は、一部店舗で行列ができるなど、県内外での関心も高く、来年度の本格デビューに向け、順調なスタートを切ることできたものと捉えており、引き続き、メディアを活用した効果的なプロモーションにより知名度の向上を図り、トップブランドとしての地位を確立するとともに、秋田米全体の需要拡大につなげてまいります。

次に、「第二十四回北海道北東北知事サミット」についてであります。

二年ぶりに四道県の知事が一堂に会し、青森県を会場に行われたサミットでは、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値を未来に守り伝えていくため、適切な保存方法や情報発信、遺跡群を活用した地域づくり等について意見交換が行われ、行動宣言を取りまとめたところであり、引き続き各道県と連携しながら、広域周遊観光の推進や、世界自然遺産の白神山地との一体的な情報発信などに取り組んでまいります。

次に、本県関係スポーツにおける明るい話題についてであります。

北秋田市出身の中嶋聡監督率いるプロ野球の「オリックス・バファローズ」が、二十五年ぶりにリーグ優勝を果たしました。中嶋監督がこれまで培ってきた豊富な経験と選手の才能を見抜く力がチームを底上げし、優勝に導いたものと考えており、優秀な指導者の輩出は、「スポーツ立県あきた」を掲げる本県にとって大変喜ばしく、心よりお祝いを申し上げますとともに、現在、日本シリーズで対戦している両チームの本県関係者の健闘と一層の御活躍を期待しております。

また、バスケットボールでは、今年から本県を本拠地とする「プレステージ・インターナショナルアランマール」が、国内女子最高峰のWリーグに東北では初めて参戦しており、リーグ参入に向けて御尽力された関係者の皆様に敬意を表するとともに、今後、地域に根差したチームとして成長することを願っております。

次に、あきた芸術劇場「ミルハス」についてであります。

先月には、一千七百人を超える県民や県出身者からの投票によりロゴマークを決定したほか、県民参加によるミュージカルの公募を開始するなど、来年六月の開館に向けて機運を高めるとともに、九月のグラントオープンでは、著名なピアニストとオーケストラによる記念コンサートの開催を予定しております。

また、本県ならではの文化資源である伝統芸能や民謡をはじめ、人気の高いアーティストの公演や発信力のあるイベントの開催などによりにぎわいを創出することにしており、引き続き、秋田市と連携を図りなが

ら、魅力あふれる文化芸術の創造・発信拠点として、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

次に、提出議案の主なものについて説明申し上げます。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応や高病原性鳥インフルエンザ対策のほか、「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」に基づく事業、公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上しております。

新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症の再拡大に備え、発熱患者等を受け入れる診療・検査医療機関の体制を拡充するとともに、関係団体と連携し、急激な感染拡大により自宅療養者が発生した場合の診療体制の強化を図っております。

また、感染症の長期化による影響が大きいバスやタクシー事業者、自動車運送代行業者等に対し、事業継続に必要な支援を行うほか、国内定期航空路線について、県民の利用促進を図るなど、早期の需要回復につなげてまいります。

高病原性鳥インフルエンザ対策については、まん延防止と発生予防対策の強化に必要な経費を計上するとともに、鳥インフルエンザ発生により大きな影響を受ける養鶏農家の経営支援を行っております。

三期プランに基づく事業については、女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会づくりに向けて、働く女性のネットワークを官民一体で構築し、女性の活躍を推進するほか、地域における医療提供体制の充実・強化を図るため、救急医療や周産期医療等に要する設備整備に対し助成してまいります。

このほか、老朽化が進んでいる国際教養大学の学生寮の改修に要する経費について債務負担行為を設定するほか、鹿角小坂地区統合校整備事業について継続費を設定しております。

一般会計補正額は、四億三千四百二十一万円であり、補正後の総額は、六千七百七十四億一千五十二万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県人事委員会の委員の選任について」、「秋田県教育委員会の委員の任命について」及び「秋田県公安委員会の委員の任命について」は、委員の任期満了に伴う一部委員の選任等について、議会の同意をお願いしようとするものであります。

「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」は、人事委員会の勧告に鑑み、職員の期末手当の額の改定を行おうとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 次に、日程第二、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百九十三号から議案第百九十八号までの予算議案六件は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第百九十三号、議案第百九十四号、議案第百九十五号、議案第百九十六号、議案第百九十七号及び議案第百九十八号は、予算特別委員会に付託されました。

委員会で議案審査を行うため、暫時休憩いたします。

午前十時二十分休憩

午後二時再開

出席議員 四十二名

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣
三	番	鳥井修	四	番	高橋豪
五	番	瓜生望	六	番	島田薫
七	番	宇佐見康人	八	番	住谷達
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子

十一番	吉方清彦	十二番	児玉政明
十三番	小山緑郎	十四番	鈴木真実
十五番	佐々木雄太	十六番	杉本俊比古
十七番	加藤麻里	十八番	小原正晃
十九番	佐藤正一郎	二十番	三浦茂人
二十一番	鈴木健太	二十二番	佐藤信喜
二十三番	今川雄策	二十四番	高橋武浩
二十五番	北林丈正	二十六番	竹下博英
二十七番	石川ひとみ	二十八番	石田寛
二十九番	東海林洋	三十番	渡部英治
三十一番	原幸子	三十二番	工藤嘉範
三十三番	近藤健一郎	三十四番	加藤鉦一
三十五番	佐藤賢一郎	三十七番	三浦英一
三十八番	土谷勝悦	三十九番	鈴木洋一
四十番	柴田正敏	四十一番	川口一
四十二番	鶴田有司	四十三番	北林康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（柴田正敏議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議長 報告 その二（朗読省略）

一、十一月二十五日、加藤鉦一議員、渡部英治議員、石田寛議員、石川ひとみ議員、加賀屋千鶴子議員、松田豊臣議員、小野一彦議員、鈴木洋一

議員から次の議案が提出された。

(1) 議案第二二一号 県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

一、十一月二十五日、次の議案について総務企画委員長から審査報告書が提出された。

(1) 議案第二〇二号 (2) 同 第二〇三号

一、十一月二十五日、次の議案について教育公安委員長から審査報告書が提出された。

(1) 議案第二〇六号 (2) 同 第二〇七号

一、議員の派遣に関する依頼のあったものは、別紙「議員派遣一覧」のとおりである。

一、十一月二十五日、人事委員会から地方公務員法第五条第二項の規定による回答があり、同日、各議員に配付した。

議員派遣一覧

一 第四十回秋田県私学振興大会

(1) 派遣の目的 第四十回秋田県私学振興大会に出席のため

(2) 派遣期間 令和三年十二月六日（月）

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 佐々木雄太議員（総務企画委員長）、

今川雄策議員（教育公安委員長）

●議長（柴田正敏議員） 日程第三、議案第二二二号から日程第六、議案第二二七号までの議案四件を一括議題といたします。

関係委員長の報告を求めます。まず、総務企画委員長の報告を求めます。

【十五番（総務企画委員長佐々木雄太議員）登壇】

●総務企画委員長（佐々木雄太議員） ただいま議題となりました議案第



二百二号及び議案第二百三号について、総務企画委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された議案第二百二号は、人事委員会の議会及び知事に対する給与等に関する報告及び勧告に鑑み、県職員の期末手当の額を改定しようとするものであります。

議案第二百三号は、一般職の職員の給与改定により、知事等の期末手当の額を改定しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第二百二号及び議案第二百三号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 教育公安委員長の報告を求めます。

【二十三番（教育公安委員長今川雄策議員）登壇】  
教育公安委員長（今川雄策議員） ただいま議題となりました議案第二百六号及び議案第二百七号について、教育公安委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託された議案第二百六号は、人事委員会の議会及び知事に対する給与等に関する報告及び勧告に鑑み、市町村立学校職員の期末手当の額を改定しようとするものであります。

議案第二百七号は、一般職の職員の給与改定により、教育長の期末手当の額を改定しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第二百六号及び議案第二百七号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（柴田正敏議員） 以上で関係委員長の報告は終わりました。  
委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 質疑はないものと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。まず議案第二百二号及び議案第二百六号について、起立により採決いたします。以上の議案二件は、原案のとおり可決することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

●議長（柴田正敏議員） 起立者過半数であります。よって、議案第二百二号及び議案第二百六号は、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案二件について一括し、採決いたします。以上の議案二件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第二百三号及び議案第二百七号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第七、議案第二百二十一号は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において審議することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

日程第七、議案第二百二十一号県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

お諮りしますが、本案は、趣旨説明、質疑を省略することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。議案第二百二十一

号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第八、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付してあります議長報告のとおり、議員派遣に関する依頼があります。

お諮りします。本件は、依頼のとおり派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（柴田正敏議員） 御異議ないものと認めます。よって、本件は、依頼のとおり派遣することに決定されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時六分散会